



平成28年10月17日

各 位

会 社 名 株式会社フリークアウト
代表者名 代表取締役 CEO 本 田 謙
(コード番号：6094 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 CFO 横山幸太郎
(TEL. 03-6721-1740)

株式分割手続の瑕疵についての再発防止策に関するお知らせ

当社は、平成28年8月31日付の「株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ（開示事項の経過）」においてお知らせいたしましたとおり、9月1日を効力発生日とする株式分割の8月16日の基準日公告を失念し、株主・投資家の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。本件が発生した原因は、公告手続きにかかる担当者の誤認によるものが直接的な原因ではありませんでしたが、本件について当社内で改めて調査したところ、「開示等に係る規程及び手順書の未整備」「人員不足などによる開示等に係る相互チェック体制の不備」「組織的な教育研修会等の未整備」などが判明いたしました。

当社では、この事態を厳粛に受け止め、具体的な再発防止策につきまして検討を行ってまいりました。

その結果、本日開催の取締役会において、下記の再発防止策について決議いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

記

1. 開示等に係る規程及び手順書の整備

①取締役会にて重要な事実を決定する際に、経営管理部管掌役員は必ず適時開示事項か否か並びに法定公告が必要か否かを事前に確認いたします。また、開示規程においては、弁護士等の外部専門家の助言を得ながら法定公告の手続きを実施する運用についても規定いたします。開示規程や開示手順書を整備することで、助言いただく先や手続面を明文化いたしました。なお、開示規程及び開示手順書は10月17日付けで新規に制定いたしました。

2. 開示等に係る相互チェック体制及び監督・監査機能の強化

①開示担当者を現在の2名から今後4名に増員を行い、特に法定公告においては、特定の個人に依存をしないように、新たに1名を法定公告の担当者として10月21日から配置をいたします。社内において、開示担当者が実務を実施し、経営管理部マネージャーが作業の進捗及び作業内容を確認するダブルチェック体制といたします。また、開示等の実務及びダブルチェックが完了次第、経営管理部マネージャーは、経営管理部管掌役員に対して進捗の報告を行います。なお、経営管理部管掌役員は、最終確認をいたします。

②法定公告の必要がある際は、外部の専門家（証券印刷会社）と連携し電子公告調査機関に調査を委託する実務について、相談を行い、進捗を相互にチェックをする体制といたします。

- ③開示責任者は、適時開示や法定公告についてはそれぞれを実施した際に実施した旨をすべての役員、経営管理部門関係者及び内部監査担当者に電子的方法にて連絡いたします。また、経営管理部適時開示担当マネージャーは期日に開示されているかどうかについて新規に制定をした適時開示等チェック表に基づいて確認を行うことといたします。
- ④10月から内部監査が法定公告の有無を含む開示事項の種類、可否等の状況を前述いたしました適時開示等チェック表にて毎月（月初）確認いたします。その結果を、情報開示責任者、情報開示の担当部署である経営管理部及び監査役に月次にて行っている定例監査役会開催前に報告をする体制といたします。なお、内部監査規程の目的に法定公告や適時開示業務に関する監査についても業務監査の一環とする旨を追記し、10月17日開催の取締役会にて改訂いたしました。
- ⑤監査役は、当該再発防止策に向けた改善措置の各施策の実効性の確保を経営事項として捉え、法定公告を必ず行うための体制が適切に構築及び運用されているかについて監視してまいります。10月から毎月内部監査が法定公告の有無を含む開示事項の種類、可否等の状況を確認いたします。その結果を内部監査が月次（月初）に確認し、常勤監査役に報告を行い、報告を受けた常勤監査役から監査役会に報告するフローといたします。

3. 社内体制の強化

- ①業務分掌の適切な実施及び開示担当者を強化するべく、9月から採用を開始し、10月1日に経理経験の豊富な1名（経理業務を17年経験、経理部門責任者を9年経験）を採用いたしました。また、10月21日には法務総務経験の豊富な1名（前職では法務部長職）の採用が決定しております。その結果、現在2名の開示担当が4名と増員されます。また、必要に応じて今後も採用を実施し、人員体制強化に努めてまいります。

4. 組織的な教育研修会等体制の整備

- ①原則年1回または法令の改正等があった場合など各関係機関（株主名簿管理人や証券印刷会社等）より講師を招き適時開示や法定公告等に係る勉強会を役員及び経営管理部門向けに行うこととします。また、必要に応じて積極的に、各関係機関（株主名簿管理人、証券印刷会社及び東京証券取引所）主催のセミナーや勉強会に参加し、参加者が速やかに社内にフィードバック等を行い、関係部署に情報の共有ができるように社内のイントラネットにて情報を共有いたします。

以上